

ニューウェーブ No.22

市民と市のパートナーシップが創り出す新しい波

平成19年(2007年)11月25日発行

男女共同参画社会のルーツってなあーに? 身近なところから掘り下げてみよう!



「男女共同参画社会基本法」
前文

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下の平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会における取組とも連動しつつ、着実に進められてきたが、なお一層の努力が必要とされている。

一方、少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。

このような状況にかんがみ、男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。

ここに、男女共同参画社会の形成についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、将来に向かって、地方公共団体及び国民の男女共同参画社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

発行／横須賀市 市民部人権・男女共同参画課

★このリーフレットはご自由にお持ち下さい。

Q&A コーナー

男女共同参画に関する質問は、市役所の内部でもありました。職員向けに作ったQ&Aの一部を掲載します。



Q 夫と妻がどのように家庭生活を営もうと、女性や男性がどのように生きようと、それはあくまで個人の生き方の自由であり、行政が介入すべきことではないと思うのですが、いかがでしょうか。

A 男女共同参画社会形成のための行政活動が個人の生き方を問題にすることはあり得ません。標的は個人の生き方に影響を与える性別に関連ある慣行・慣習・通念です。慣行・慣習・通念が事実上抵抗し難いもの(圧力・制約)として個人に影響力を与えることをなくしていくことのための鍵は、生き方・考え方はそれぞれでもそれを人に対して決め付けたり押し付けたりしないことと、多様なあり方を許容尊重する制度の整備でしょう。

Q 特に小さい子どものいる女性は、本人も残業や休日出勤を望まなかったりするので、重要なあるいは緊急性の高い仕事は任せられないのが現実だと思いますがいかがでしょうか。

A 2点を確認したいと思います。
ひとつは、産後の休業と授乳期の必要な対応は別として(女性に固有の機能は、妊娠・分娩・授乳のみ)、それ以外の育児は、性別とは関係のない高度に社会的な営みであり、根強い社会慣習として育児責任が女性に偏っていることがまず問題にされなければなりません。

もうひとつは、子育て、在宅介看護など家庭責任を負っている労働者の就労と家庭生活の両立は、性別にかかわらず、当然に確保されなければなりません。家庭責任との両立のための現実的配慮が適正に為されなければならず、また、家庭責任を理由にいかなる意味でも不利益を受けることがあってはなりません。

編集委員より

本紙 NEW WAVE で取り上げて欲しいことなどがございましたら下記連絡先までお知らせください。

- 図書は心、体、仕事、夫婦の本など女性関連がメインです。
- 資料は、男女共同参画に関する統計や自治体の取組計画など自由研究や調べ物にご利用ください。
- 数人で使えるテーブルもあります。

編集後記

◆ 神社からの七五三の案内が目につく。江戸時代中頃から庶民の行事になったとか。医療が十分でなかった時代、子供の成長の節目節目に元気で無事を感じ、将来の幸福な長寿を神に祈る参拝だ。♪とおりゃんせ、とおりゃんせ、ここはこの細道じゃ、天神様の細道じゃ。。。♪七五三の祝いの模様を詠じた歌を想います。ICT時代の昨今、レンタル衣装、デジカメ撮影で祝う七五三。その本来の意味を子供や孫に伝えるチャンスだ。話そう。ついでに男女共同参画も。(今井康治)

◆ 文字を持たなかったその昔、祖先は植物のつるや動物の皮をつなげて一本の紐の輪を作りました。そして、その紐を手に絡めているいろいろな形をつくり「この星がたからトウモロコシを植える時」とか「こんな獣は注意しなさい」などと後世に伝えたそうです。それが「あやとり」の始まりだとか。近頃はあやとりをする光景をあまり見かけなくなりました。平和と温かい心を伝えるべく大人たちが今がんばらねば、と思います。(岩森治美)

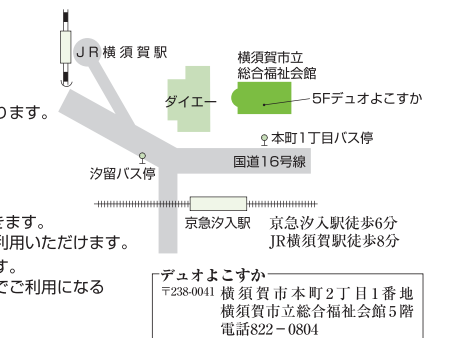
◎この広報紙は11,000部製作し、1部当たりの印刷経費は11円です。

デュオよこすか

施設・交通のご案内

男性も女性も、社会の構成員として個性と能力を発揮できる社会。その実現のために、足掛かりにさせていただけるような施設を目指しています。

- 開館時間 平日・土曜日 9:00~21:00
日曜日 10:00~17:00
祝祭日 9:00~21:00
休館日 年末年始(12月29日~1月3日)
設備保守・点検のため臨時休館があります。
- 図書 貸し出しも行っていきます。
期間 2週間
冊数 3冊まで
対象 個人
- パソコン 原則として、1時間単位でご利用できます。
インターネットによる情報収集にご利用いただけます。
- ビデオ DVD デュオルーム内で観賞いただけます。
貸し出しはいたしません、研修等にご利用になる場合は、ご相談ください。
- コピー 有料でご利用いただけます。



この広報紙の企画編集は、公募の市民の方によって支えられています。
皆様のご意見やご感想をお待ちしています。

横須賀市市民部人権・男女共同参画課 〒238-8550 横須賀市小川町11 ☎046-822-8228
e-mail we-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp
ホームページ http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/gender/